

小中学校緑化事業について

1 趣旨

本市は政策の基本理念の一つとして「ふるさと（生命ある空間）の風景を子どもたちに」を掲げ、その実現に向けて公共用地を中心にまちに緑の森を増やしていく取組みを進めます。教育委員会としては市内小中学校の緑地化に取組みます。事業実施には、準備段階から地域住民の方々の参画を得て児童生徒と一緒に植樹していただきます。また、その後の維持管理においても地域住民の協力を得て実施し、地域が学校を支える取組みのきっかけとしていきたいと考えています。

2 実施に向けたメンバー構成

自治会、PTA、学校、ボランティア団体、市教育委員会

3 実施期間

平成24年度～平成26年度

4 年度別実施校

平成24年度；長久手小学校、西小学校、東小学校

平成25年度；南小学校、長久手中学校

平成26年度；北小学校、南中学校

※市が洞小学校は平成19年3月に住民参加での植樹を実施しており、植樹するスペースが他にありませんので、本事業は実施しません。

※平成25年4月に開校する第三中学校については、本事業とは別に建設事業の中で住民参加での植樹を計画しております。

5 取組み開始時期

平成24年7月（予定）

6 取組み内容

(1) 植樹場所の選定

(2) 樹種の選定、本数

(3) 植樹時期

(4) 植樹に向けての準備

※市は苗木や肥料等の消耗品など側面的に支援させていただきます。

(5) 維持管理

7 費用

1校あたり約350万円

担当課

長久手市教育委員会教育総務課施設係

TEL 56—0626